

# スマートフォン・タブレットで議会中継&会議録

市議会は、市民の皆さんに議会を身近に感じてもらうため、本会議の様子を生中継しています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも視聴できますので、自宅や外出先で、気になったときにいつでもどこでも議会中継をご覧ください。なお、通信料は利用者負担となります。

くわしくは 議事課 議事調査係 ☎(21)5140

## ① 誰でも見られます

市ホームページにある議会中継ページから、誰でも簡単に見ることができます。

## ② 生中継と録画中継があります

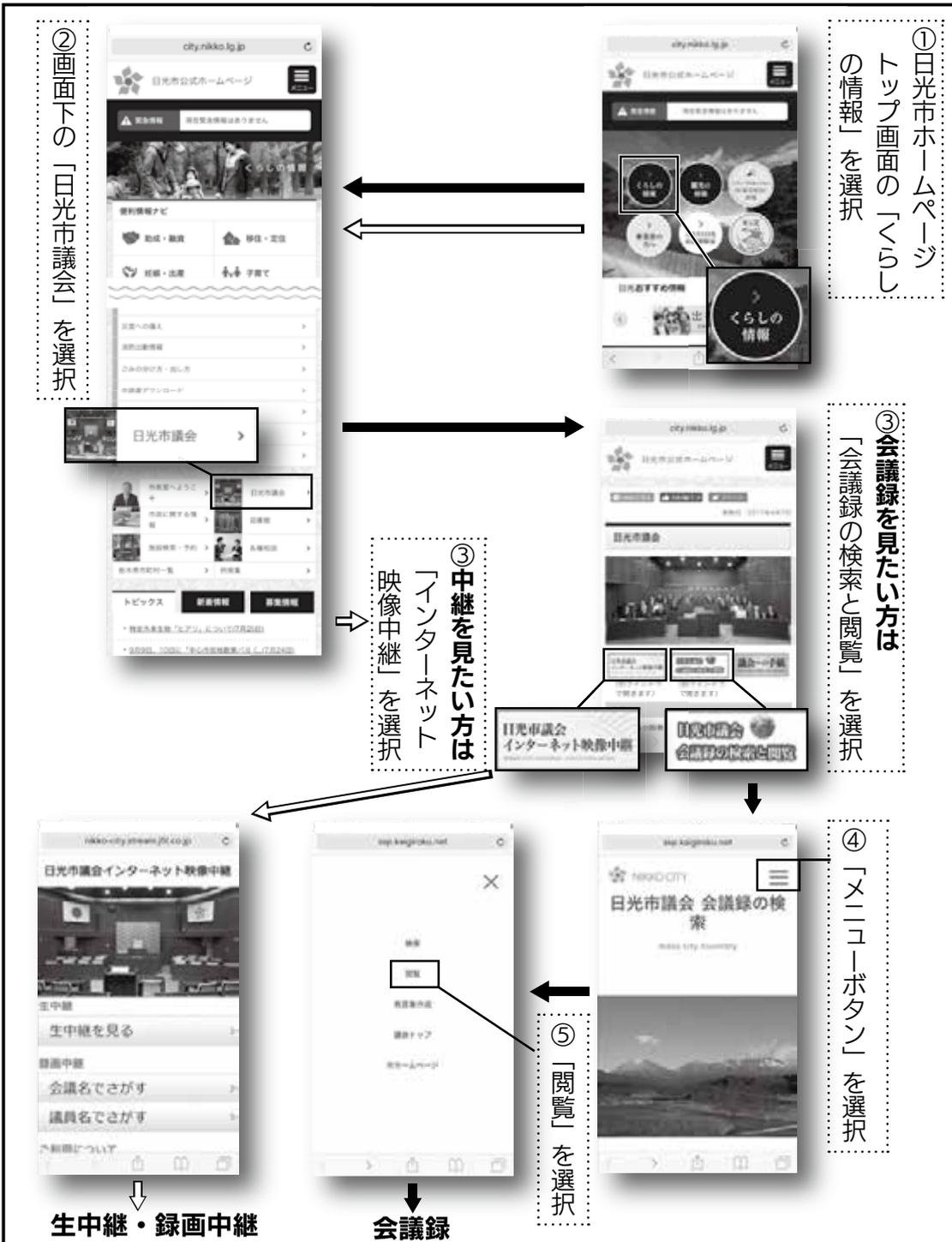
本会議の開催時に生中継を、生中継終了からおよそ一週間後に録画中継を見ることができます。また録画中継はおおむね5年間、いつでも見ることができます。

## ③ 会議録も見られます

平成18年第一回臨時会から、全ての本会議について会議録を掲載しています。



図：スマートフォン操作図



# 就業構造基本調査を実施します

～調査にご協力ください～

10月1日(日)を調査基準日として就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

## 調査の概要について



国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約3万3,000調査区について、総務大臣の定める方法により市町村長が選定した抽出単位に居住する約52万世帯の15歳以上の人口約108万人です。日光市は29調査区が対象となります。



- ① 全ての人について  
男女の性別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など
- ② 普段仕事をしている人について  
雇用契約期間、仕事内容、1週間当たりの就業時間、現職に就いた理由など
- ③ 普段仕事をしていない人について  
就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など



平成30年7月以降順次、統計局ホームページへの掲載などにより公表予定です。

## 調査にご協力ください



居住地域が調査対象となった場合、8月下旬以降、「調査員証」を身に着けた調査員が各世帯を訪問します。調査にご協力をお願いします。

また、調査をお願いする世帯には9月下旬に調査員が伺い、調査書類を配布します。皆さんが便利に回答できるよう、パソコンやスマートフォンを使って、インターネットで回答することが可能となっております。調査の趣旨を理解いただき、回答をお願いします。

なお、調査票の記入内容は統計法によって厳重に保護されており、インターネット回答における通信も

べて暗号化され、回答データは厳重に守られます。また、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用したりすることはありません。正確な回答をお願いします。

## くわしくは

総合政策課 統計係  
☎(30)3906

平成29年10月1日は  
就業構造基本調査  
働く人の明日をつくる。  
就業構造を把握し、みなさんの未来に役立ちます。調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。